

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 7 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	敷玉地区振興協議会
施設所管課	地域交流センター

1. 施設名

施設名	大崎市古川敷玉地区公民館	施設の住所	大崎市古川石森字石神69番地
		電話番号	0229-24-0750

2. 施設の概要

設置年月日	昭和49年4月1日	設置条例等	大崎市公民館条例(平成18年大崎市条例第126号)
設置目的	教育, 学術及び文化に関する各種の事業を行い, もって市民教養の向上, 健康の増進及び情操の純化を図り, 生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。		
施設の内容	敷地面積:3067.00㎡ 延床面積:615.00㎡ ホール・研修室(1)・研修室(2)・和室・調理実習室・事務室		
利用料金	(区分)1時間あたり ホール:400円 研修室(1):120円 研修室(2):120円 和室:120円 調理実習室:220円		
閉館日, 開館時間	閉館日:12月29日から翌年の1月3日まで 開館時間:午前9時から午後9時まで		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 25 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 敷玉地区振興協議会
平成 27 年度～平成 29 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 敷玉地区振興協議会
平成 30 年度～令和 4 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 敷玉地区振興協議会
令和 5 年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 敷玉地区振興協議会

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 5年 4月 1日	～	令和 10年 3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 7 年度(ア)	令和 6 年度(イ)	(ア) - (イ)
12,303 千円	12,456 千円	-153 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 1.生涯学習事業に関する業務 2.管理物件の利用許可等に関する業務 3.管理物件の維持管理に関する業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	795	541	660	733	461	498	1,809	451	289	371	501	1,167	8,276
令和 7 年度	540	277	516	1,982	357	504	1,937	470	889	580	1,911	909	10,872

主な増減要因	・ 7月:参議院議員通常選挙の投票所として使用されたため,利用者数が増加した。 ・10月:宮城県知事選挙の投票所として使用されたため,利用者数が増加した。 ・ 2月:衆議院議員総選挙の投票所として使用されたため,利用者数が増加した。												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し,下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し,自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 6 年度	6.16	0.30	6.94	14.66	20.56	13.96	1.78	2.40	10.40	16.10	24.86	22.32	140.44
令和 7 年度	13.38	0.20	8.30	17.10	20.94	14.20	3.22	6.22	27.16	27.46	19.98	24.42	182.58

主な増減要因	年間を通して,冷暖房器具の使用頻度が増加したため,収入の増加に繋がった。												
--------	--------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し,下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し,自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取り組み

- ・施設を快適かつ円滑に利用できる環境を整備するため,館内表示の視覚化・充実に取り組んだ。机のキャスターロック解除方法の図解掲示や物品放置禁止エリアの明示により,利用後の原状回復を促進し,次の利用団体への円滑な引き継ぎにつなげた。
- ・地域団体の毎戸配布用印刷物を公民館だよりと併せて各行政区長へ配達し,地域団体の負担軽減を図った。
- ・公民館だよりに各サークルの活動日を掲載…各サークルへの入会者増及び会員が活動日の確認ができる。
- ・行政区の活動発表の場の提供…行政区活動誌等の展示依頼があり対応。発表の場の提供が,活動意欲に繋がり,複数の行政区が毎年掲示物を更新している。また他行政区の参考にもなった。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

- ・高齢化率上昇を受け,公民館への来館が難しいという理由で,学習機会を諦めていた方々の声に応え,集会所に出向いて講座を実施した。
- ・安全対策として,玄関ホール床の修繕を希望する声が寄せられた。これを受け,来館者の転倒防止や安全確保のために該当箇所の修繕を実施した。

(5)施設の管理運営における課題

- ・建物の老朽化に伴い,設備の故障や事故のリスクが高まっている。特に消防設備の経年劣化による不具合が懸念されるため,利用者の安全確保と安心な利用環境の維持に向け,適切な維持管理と老朽化対策が課題となっている。

8. 管理運営状況

評 価 項 目		評 価 基 準	自己 評価	所管 評価
1 施設全般の管理運営に関する業務		※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。		
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○	
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○	
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○	
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○	
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○	
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	◎	
2 利用者に関する業務				
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○	
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○	
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○	
3 事業の実施				
(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○	
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	-	-	
4 個人情報の取扱い				
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○	
5 管理運営業務の収支等				
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○	
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○	
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○	
評 価		評 価 の 考 え 方		
◎	(優 良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。		
○	(良 好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。		
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。		
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。		

9. 施設所管課の総合評価

来館が困難な方に向けた出前講座や, 市内全域を対象とした交流事業など, 地域課題に即した事業展開が高く評価できます。また, 地域団体の印刷物配達による負担軽減や, 公民館だよりを通じたサークル支援, 行政区の活動展示による意欲向上など, 地域活動への細やかな支援が素晴らしいです。

施設面では, 高齢者に配慮した玄関ホールの床張替えに加え, 図解掲示など館内表示の視覚化により円滑な利用環境を整備するなど, きめ細かな対応が行われています。

今後も地域課題や環境の変化を捉え, 地域の方々の活動拠点となる公民館運営を期待します。